

## 予防接種を受ける際、保護者が同伴できない場合について

お子さんが定期予防接種を受ける場合、保護者が同伴することが原則となっています。

保護者のやむを得ない理由により同伴できない場合は、お子さんの健康状態を普段からよく知っている親族（祖父母等）が同伴し、予防接種を受けることが可能です。その場合は、保護者の委任状が必要になります。保護者が同伴できない場合、保護者と代理人は市の説明書をよく読み、予防接種の効果や副反応等を理解した上で、保護者が下記の委任状を記入し、代理人が委任状を医療機関へご持参ください。

なお、予防接種の同意は、医師の診察・説明を受けた後、代理人が予診票の『保護者自署』欄（接種同意欄）に署名することになります。

### 委任状

私（保護者）は、予防接種に同伴できないため、  
下記の者に予防接種に関する一切の権限を委任します。

記入日 年 月 日

保護者 (委任者)	氏名
	緊急連絡先 *必ずつながる電話番号
予防接種を 受ける子 (被接種者)	氏名
	生年月日
代理人 (予防接種に 同伴する方)	氏名
	予防接種を受ける子との関係（続柄）

<医療機関様へ>

委任状は、予診票に添付して恵那市へ提出してください。